

人材委員会第4次報告及び第4期科学技術基本計画の取組状況

| 人材委員会第4次報告 (H21.8) | 第4期科学技術基本計画 (H23.8閣議決定) | 文部科学省の取組状況 |
|--|---|--|
| ○知識基盤社会が求める人材像 | | |
| <p>○イノベーションの創造に不可欠なチーム力の向上 (大学院における人材育成の充実)</p> <p>○チーム力を強化する多様性の確保 (研究者の流動性の確保、女性や外国人、海外経験者、他機関での研究経験者など多様な人材の活躍の促進)</p> <p>○リーダーとしての資質を備える高度人材の育成 (産学連携の取組を支援)</p> | <p>○国は、大学が、産業界と協働し、博士課程学生に対して産業界で必要とされるマネジメント能力や複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成するよう求める。</p> <p>○国は、大学が、その目的や特性に応じて、出身校以外の国内外の優れた大学や公的研究機関における経験や実績を高く評価する人事システムを構築することを期待する。</p> <p>○大学及び公的研究機関が、若手研究者の採用の際に、海外での研究経験を適切に評価する人事システムを構築することを期待する。</p> <p>○国は、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの育成を目指し、国際的なネットワークと産業界との連携の下、一貫性のある博士課程教育を実施する「リーディング大学院」の形成を促進する。</p> | <p>◎高度な専門的知識・能力に加え、幅広い視野、専門応用能力等を課程に応じて体系的に修得させるプログラムや、関係する産業界や研究機関等との連携による優れた教育方法の開発など、大学院教育全体の質の向上につながる優れた取組を推進する。(平成23年度から実施) 【第2次大学院教育振興施策要綱より】</p> <p>■テニュアラック普及・定着事業(国際公募が要件)、特別研究員事業(PDは博士課程在学時の研究室以外へ移動することが要件)の運用を通じて流動化を促進</p> <p>◎外国人教員や国際的な教育研究活動実績を有する日本人教員の積極的な採用を促進する(平成25年度中までに優れた取組事例等の情報をとりまとめ提供) 【第2次大学院教育振興施策要綱より】</p> <p>■博士課程教育リーディングプログラム 平成24年度概算要求 147億円(108億円増)</p> <p>■実践型研究リーダー養成事業 平成24年度概算要求 0.9億円(本年度1億円)</p> |
| ○社会の多様な場で活躍する人材の育成 | | |
| 1. 博士号取得者の社会の多様な場における活躍の促進 | | |
| <p>○大学院において、アカデミア向けと産業界向けの教育研究が複線化し柔軟に学べるカリキュラム設定</p> <p>○経済的な不安を抱かず博士課程に進学できるよう、フェローシップ、TA, RA等を拡充し、生活費相当額を受給できる博士課程学生の割合について早期に2割を達成</p> <p>○博士号取得者が高度な専門知識を必要とする大学職員等として活躍できるよう、国は、大学等のリサーチアドミニストレータ等の育成等を支援</p> <p>○いわゆる「ポスドク問題」の解消のためには、大学等のポスト不足の緩和や研究職以外への進路支援について、産学官が一体的に対応</p> <p>○ポストドクターのガイドラインを策定</p> | <p>○国は、大学が、産業界と協働し、博士課程学生に対して産業界で必要とされるマネジメント能力や複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成するよう求める。</p> <p>○国は、優秀な学生が安心して大学院を目指すことができるよう、フェローシップ、TA(ティーチングアシスタント)、RA(リサーチアシスタント)など給付型の経済支援の充実を図る。これらの取組によって「博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す。」という第3期基本計画における目標の早期達成に努める。</p> <p>○国は、大学が、博士課程の学生や修了者、ポストドクターに対し、リサーチアドミニストレーター、サイエンステクニシャン、知的財産専門家等としての専門性を身に付けることができるような取組を進めることを奨励する。また、国は、これらの取組を支援する。</p> <p>○国、地方自治体、大学、公的研究機関及び産業界は、互いに協力して、博士課程の学生や修了者、ポストドクターの適性や希望、専門分野に応じて、企業等における長期インターンシップの機会の充実を図るなど、キャリア開発の支援を一層推進する。</p> <p>○国は、人材育成に関する共通理解を図るため、産学間の対話の場として「人材育成協議会(仮称)」を創設する。</p> | <p>◎高度な専門的知識・能力に加え、幅広い視野、専門応用能力等を課程に応じて体系的に修得させるプログラムや、関係する産業界や研究機関等との連携による優れた教育方法の開発など、大学院教育全体の質の向上につながる優れた取組を推進する。(平成23年度から実施) 【第2次大学院教育振興施策要綱より】</p> <p>■特別研究員事業(DC) 平成24年度概算要求 112億円(支援人数18人増)</p> <p>■アカデミック・パイオニア養成支援事業 平成24年度概算要求 70億円(新規)</p> <p>■リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備 平成24年度概算要求 14億円(11億円増)</p> <p>■ポストドクター・キャリア開発事業 平成24年度概算要求 22億円(3億円増)</p> <p>◎若手博士研究員のキャリア開発支援に関する基本的な取組方針について、人材委員会において審議中</p> <p>◎「産学協働人財育成円卓会議」の開催(H23. 7)</p> <p>■博士課程教育リーディングプログラム 平成24年度概算要求 147億円(108億円増)</p> <p>◎「第2次大学院教育振興施策要綱」を策定(平成23年8月)</p> |
| 2. 大学教員等の人材育成に係る意識改革 | | |
| <p>○教育、研究及び社会貢献等の総合的な評価を通じた人材育成に関する教員の意識改革が重要。教育面をより重視した人事評価にも期待。</p> | <p>○国は、大学が、教員の教育面での業績を可視化して多面的に評価し、人事や待遇に反映する取組、教員に対するFD(ファカルティディベロップメント)の実質化、自己研鑽機会の充実等を通じ、教員の意識改革を進めることを期待する。</p> | <p>◎教員の教育研究活動の評価において、教育業績や能力の多面的な評価に資するよう評価指標の開発を推進するための調査研究を平成23年度に開始【第2次大学院教育振興施策要綱より】</p> <p>◎若手博士研究員のキャリア開発支援に関する基本的な取組方針について、人材委員会において審議中</p> |

| 人材委員会第4次報告 (H21.8) | 第4期科学技術基本計画 (H23.8閣議決定) | 文部科学省の取組状況 |
|---|---|---|
| ○社会の多様な場で活躍する人材の育成 | | |
| 3. グローバル化に対応した人材の育成・確保 | | |
| ○「内向き志向」を払拭するため、国は若手研究者の海外での研鑽機会を拡充するとともに、大学等は国際公募を促進 | ○国は、優れた資質を持つ若手研究者や学生が海外で積極的に研鑽を積むことができるよう、海外派遣や留学促進のための支援を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 海外特別研究員事業 平成24年度概算要求 25億円(6億円増) ■ 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業 平成24年度概算要求 25億円(8億円増) |
| 4. 女性研究者・技術者の活躍の促進 | | |
| ○女性研究者の採用割合の目標(自然科学系全体で25%(理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%))を早期に達成 ○国は、大学等における出産・育児等と研究を両立できる環境の整備、研究中断からの復帰等を支援 ○指導的地位にある女性研究者の採用に関する数値目標の検討 | <p>○国は、自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する。特に、理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系合わせて30%の達成を目指す。</p> <p>○国は、女性研究者が出産、育児と研究を両立できるよう、研究サポート体制の整備等を行う大学や公的研究機関を支援する。</p> <p>○国は、大学及び公的研究機関が、指導的立場にある女性研究者、自然科学系の女子学生、研究職を目指す優秀な女性を増やすための取組を進めることを期待する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 女性研究者研究活動支援事業 平成24年度概算要求 11億円(1億円増) ■ 特別研究員事業(RPD) 平成24年度概算要求 6億円(支援人数12人増) ■ 女性研究者養成システム改革加速事業 平成24年度概算要求 7億円(前年度同額) ■ 女子中高生の理系進路選択支援事業 平成24年度概算要求 25百万円(10百万円増) |
| ○若手研究者が自立して研究できる体制の整備 | | |
| 1. テニュアトラック制の普及・定着 | | |
| ○テニュアトラック制について、国全体としての数値目標(例えば、自然科学系新規採用教員の2割)を設定し、普及・定着に向けた施策を展開 | ○国は、テニュアトラック制の普及、定着を進める大学への支援を充実する。テニュアトラック制の教員の割合を、全大学の自然科学系の若手新規採用教員総数の3割相当とすることを目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ テニュアトラック普及・定着事業 平成24年度概算要求 90億円(9億円増) |
| 2. 若手研究者ポストの拡充 | | |
| ○大学等は、例えば、教授の退職者数以上に准教授・助教等の若手研究者の採用、高齢研究者の人事の在り方の見直し ○若手向け研究資金の拡充、基盤的経費及び総人件費等の確実な措置が不可欠 | <p>○国は、大学が、その目的や特性に即して、業績や業務に応じた処遇の見直しを検討し、例えば、一定年齢を超えた研究者の再審査や別の給与体系への移行によって、若手研究者のポストの拡充……を図ることを期待する。</p> <p>○国は、競争的に選考された優れた若手研究者が、自ら希望する場で自立して研究に専念できる環境を構築するため、フェローシップや研究費等の支援を大幅に強化する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 特別研究員事業(PD) 平成24年度概算要求 71億円(11億円増) ■ 科学研究費助成事業(科研費)(若手研究(A・B)等) 平成24年度概算要求 527億円(47億円増) <若手研究(A)の基金化や新規採択率の向上等> |
| ○次代を担う人材の育成 | | |
| 1. 才能を見出し、伸ばす取組の充実 | | |
| ○理工系出身者の理科専科教員への登用促進や小中学校の教育力ある理数教員の養成 ○才能を見出し、伸ばすため、スーパーサイエンスハイスクール、科学技術コンテスト、科学技術系部活動等を支援 | <p>○国は、教育委員会と大学が連携し、現職教員研修や教員養成課程において、科学技術に触れる機会、観察や実験を行う実習の機会を充実するよう求める。</p> <p>○国は、スーパーサイエンスハイスクールへの支援を一層充実とともに、その成果を広く他の学校へ普及する。</p> <p>○国は、国際科学技術コンテストに参加する児童生徒を増やす取組や、「科学の甲子園」や「サイエンス・インカレ」の実施など、科学技術に対する関心を高める取組を強化する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理数系教員支援プログラム 平成24年度概算要求 16億円(本年度17億円) ■ スーパーサイエンスハイスクール支援事業 平成24年度概算要求 27億円(3億円増) 145校→160校 ■ サイエンス・パートナーシップ・プラットフォーム 平成24年度概算要求 10億円(本年度11億円) (国際オリンピックへの選手派遣等の支援、科学の甲子園の開催) |
| 2. 初等中等教育段階から研究者・技術者養成まで一貫した取組の推進 | | |
| ○実験教室や体験活動、優れた研究者等に子どもから大人まで接する場・機会を充実、各地の科学館等の支援を強化 ○現役の科学者・技術者との交流を通じたキャリア教育等を、大学や産業界が連携して充実 | ○国及び教育委員会は、大学や産業界とも連携し、研究所や工場の見学、出前型の実験や授業、デジタル教材の活用など、実践的で分かりやすい学習機会を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ サイエンス・パートナーシップ・プラットフォーム 平成24年度概算要求 10億円(本年度11億円) (大学、科学館等と学校現場が連携した講座型の学習支援、最先端の研究現場等におけるサイエンス・キャンプの支援) ■ 理数系教員支援プログラム(再掲) |